

まちづくり講演会の開催について

1 取組の方向性

自治基本条例推進委員会での取組を市民に十分に知ってもらい、「市民から市民への21の提案」のPRを行うとともに市民が主体となってまちづくりに取り組もうという意識醸成を図ります。

2 まちづくり講演会の実施について

委員会での検討内容の報告、先進事例紹介(基調講演においては、講師によるまちづくり活動の紹介だけでなく、住民としてどのような考えを持つ必要があるか、自治のあり方など様々な視点より講演いただく)21の提案実現していくための課題解決に向けた協議(パネルディスカッション)を実施する。

3 開催概要

①講演会名:まちづくり講演会

②場 所:市民交流スペースまたは、ハピネスふくちやま市民ホール

③日 時:8月下旬(調整中)

③講演内容

1部 (1)21の提案についての説明(事務局)

(2)自治基本条例推進委員会委員による取組の紹介

(3)基調講演講師による先進事例の取組紹介

2部 (1)パネルディスカッション

4 パネルディスカッションについて

第2部は、自治基本条例推進委員に参加いただき、自治基本条例推進委員会で検討した21の提案についてパネルディスカッションを行います。21の提案の実現に向けた課題について解決の糸口を議論する場とします。傍聴される市民の方については参加いただくことで新たな気付きのきっかけやまちづくり活動への参画のきっかけにつなげていきたいと考えています。

5 基調講演講師案(案)

市民や経営者として実際にまちづくり活動やまちづくりを業務として行い、自身の取組を説明いただくだけでなく、市民視点、行政視点など様々な視点から自治のあり方、住民の在り方について講演いただくことができる講師を検討してます。

6 その他

委員の方には聴講いただける方おられましたらお声かけいただきますようお願いいたします。